

平成26年11月28日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市行政改革推進審議会  
会長 山 崎 克 明

嘉麻市行政改革実施計画の実施状況（結果）について（答申）

平成26年10月14日付けで貴職から諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議を行った結果に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

嘉麻市では、合併当初の危機的財政状況を打破するために、平成18年度より平成22年度までの5カ年間、全144項目にわたる厳しい第1次行政改革に取り組み、現在は、平成23年2月に策定された第2次行政改革大綱及び第2次行政改革実施計画に基づき、平成23年度から平成27年度にわたる5年間で「平成28年度以降の市民サービスに重大な影響がないよう、適切に対応するための十分な準備と必要な体制を整えること」を基本目標として、引き続き行政改革の取り組みが進められているところです。

今年度の審議会では、第2次行政改革実施計画の3年目にあたる平成25年度の実施状況について諮問を受け、確実な行政改革の推進のため、取り組みが「遅延」又は「未着手」となっている事項を重点的に、計4回にわたり審議を行ってきたところです。

審議過程においては、必要に応じて所管課に係る資料の提出等を求めながら議論を重ねてまいりました。

その結果、平成25年度の実施状況については、その進捗状況が予定以上の結果であったものが、当該実施計画に定められた全35項目41件のうち25件と全体の61.0%であり、昨年に比べ1.5%ダウンしていることについて、審議会としては遺憾の意を表すところです。しかしながら、実施計画に定める効果額については、目標値394,268千円に対し、実績値が432,989千円と38,721千円上回っており、総合的な効果としては、ある一定の評価をすところです。

しかしながら、各取り組み項目を見ると、市が危機的財政状況であるにも関わらず、緊張感や危機感が乏しいと言わざるを得ません。合併優遇措置の段階的廃止に伴う急激な財政事情の悪化に備えるため、市が危機的財政状況であるという認識を職員全員が持ち、今できることを速やかに改善していくという姿勢で積極的に取り組みを進めていくことが肝要です。

また、新庁舎建設については、市長から方向性が出されており、前進していることは評価するところであります。ただ、現在でも市民はまだ旧市町の意識が強いように思われます。嘉麻市民としての市民意識を形成する意味でも、新庁舎の建設は重要であり、1年でも早い建設を要望します。

審議会では、市のこうした状況を踏まえ、今後の行政改革に取り組む上で留意すべき点等を審議会意見として取りまとめましたので、今後の取り組みに活かされることを強く希望します。

## 審議会意見

### 【総括的意見】

#### 1. 各取組みの確実な進捗管理

実施状況の記載内容では、所管課として取組んできた実績等に不透明なものが多く見受けられる。特に遅延・未着手となっている事項については、期間ごとの進捗状況が把握できるよう、目標値を設定するなど、ロードマップや詳しいスケジュールを作成し、計画的に進捗を管理していただきたい。

#### 2. 地域づくり活動の活発化

嘉麻市の人口推計資料を見ると、今後、超高齢社会になることが予測されている。職員が減っていく中で行政だけでこの問題に対応していくことはできず、地域住民が自分達の地域を支える力をつけていかないと、解決していくことは困難である。具体的には、高齢者が生きがいを持って、地域で活動できる環境を整えていくこと、そして、地域活動を活発化し、高齢者がそれに参画することにより、引きこもりを防ぎ、明るく元気な高齢者を増やすことである。そのことが市全体を活性化させることになり、引いては市の医療、福祉にかかる費用の削減にも繋がっていく。そこで一番重要なことは、地域活動における核となる人である。現在でもそういった人材がいないコミュニティは、崩壊していつている現状がある。

この目的のために市として実施すべきことは、地域活動の方向付けを市民に提案していくことである。具体的には市の課題をわかりやすく示し、市民が協力する意欲が沸くような情報提供の仕方を工夫していただきたい。取組みの一例として、市民が地域づくり、まちづくりについて議論する場を設けてはどうか。「地域づくり市民会議山田」や「地域づくり市民会議碓井」といった会議を各地区で実施し、そのまとめの会議として、「嘉麻地域づくり市民会議」といったものを開催する。このように、まずは市民が地域の問題を自分達の問題として、地域で何ができるのかについて、議論する場を設けることから始める必要がある。会議の中で出た意見に基づいて、市は市民とともに計画を作成し、その実施については、市と市民が協働してこれに当たる、内容によってはその全部あるいは一定部分を市民団体が引き受けるといった形で、地域の力をつけていく。こういった取組みの積み重ねが、地域における人材を育成していくことにも繋がる。また、会議を通じて、他の地区で取組んでいる内容についての意見を交換する場ともなり、各地区の個性をはぐくみつつ市全体が活性化していくきっかけにもなる。

こういった取組みについて、市が市民や地域に提案して、早々に進めていき、必要に応じて交付金や補助金などを当てていくようにしていく必要があるのではないかと。

各取組みについて、交付金や補助金がスタート時点では必要かもしれないが、期限を設定し、一定の年度が経過すれば、その補助金を削減して、補助金等が無くても、自発的にその取組みを続けていくところまで育てる必要がある。補助金があるから取組みをすればいいといったことでは、自立心は育たない。また、地域活動をするのに会場費が必要ということであれば、会場使用料を免除するなど、市として補助金を出すこと以外にも為すべきことはあろう。あくまでも市民の自立心を育てながら、依存心を少しずつ無くしていく、市民が自分達の地域は自分達で作っていくという意識を育てていくことが必要である。

### 3. 人口減少の抑制

嘉麻市では人口の減少が著しく、16年後の2030年には人口が3万人を切るという推計が出ている。それに伴う税収減などにより、財政状況も悪化していくことは明白である。歳出の削減は当然のことであるが、歳入が減るスピードを抑える施策をすぐにも実施していく必要がある。現在実施している取組みに加えて、子育て支援など若者が定着できる環境づくりとして、人口増加に向けた多様な施策を積極的に展開し、アピールしていくことが重要である。

#### 【個別事項に対する意見】

##### No.25 総合支所の見直し

##### No.26 分庁の見直し

新庁舎建設については、合併特例債の発行期限である平成32年度までに新設する方向性が出されているということであるが、定員適正化計画の観点からも1年でも2年でも早く建設する必要がある。早期に庁舎建設計画を作成し、速やかに進められたい。また、新庁舎が建設されるまでの期間は、今の体制で事務を進めていくことになるが、人員の削減を緩めてもいいということにはならない。今現在で考えられる削減ができるものは、庁舎建設に関係なく、徹底的に合理化を図られたい。なお、当然のことながら、新庁舎建設に当たっては、予定される業務・人員の合理化に合わせた、合理的な規模のものにしていただきたい。それとともに、市民の立場に立って、高齢者に配慮した地域サービスの維持向上に繋がる様な配慮をしていただきたい。

##### No.27 計画的な職員数の削減

審議会では第2次行政改革実施計画のとおり、平成27年度に400人体制を達成するべく答申している。今回提出された第2次定員適正化計画においては、平成27年度時点での人数が微増している。また、平成39年度に350人体制を達成することとしているが、もっと早期に達成するためにスピードアップを図るべきである。財政状況が悪くなり、赤字が増えていく状況であるため、新庁舎建設による人員整理及び各所の合理化を実施し、早期の目標達成を目指していくべきである。

##### No.29 民間委託の推進

早急に民間活力推進計画を策定し、計画に沿って、速やかに進められたい。

##### No.22 グループ制の導入

前回の答申でも記載しているが、グループ制は組織に関する規程の変更に及ぶものではなく、仕事の量に応じて、柔軟に人を動かして、対処していくことである。そのためには、組織の効率を上げるために職員の多能化を推進していく必要がある。職員が1つの仕事しかしないのではなく、複数の仕事ができるようにし、仕事の量に応じて評価していくべきである。課もしくは他の関係課と仕事を分け合って調整していくなど、応援体制を整えることにより、特定の課、係及び個人が残業している状況を無くし、超過勤務手当を削減していくべきである。

No.2 4 決裁区分の見直し

電子決裁については、時間をかけて検討することではなく、早急に検討して、導入の要否について結論を出していただきたい。

No.9 指定ゴミ袋規格の見直し

施設の広域化によるコスト削減を目的に検討会議を進めているということであるが、早期に結論を出し、コスト削減を速やかに実施していただきたい。

No.1 7 市バス路線の見直し

今後、高齢化が急速に進んでいくことから、市バス、福祉バスなどの公共交通手段をどう維持していくかが大きな問題になる。買物難民が続出するようなことが予測されるので、その対策も含めて、検討されたい。

No.3 5 地域づくり交付金制度の創設

総括的意見2に述べているとおり、嘉麻市として具体的に地域づくりをどう進めていくのか、地域づくりの方向性を定めたいうえで、活動に必要な交付金を創設する必要がある。また、交付金に期限を設けて、地域の自立心を育てることも検討されたい。